

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1090300177	
法人名	株式会社 ケア・コスモス	
事業所名	グループホーム コスモス相老	
所在地	群馬県桐生市相生町5丁目572-1	
自己評価作成日	平成25年3月11日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成25年4月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

「信頼」「感謝」「尊敬」今年より株式会社ケア・コスモスの理念が決まり、当施設では1人1人の職員が何ができるか、何をやりたいかなど行動指針を作成している。また昨年よりST（言語療法士）と健康運動指導士が入社し、グループホームへも不定期ながら来所する。嚥下、摂食機能の訓練、身体機能の低下などの相談などができる体制となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

法人が運営する事業所が増えたことから、各事業所の代表者が昨年度話し合い、全社共通の理念である「信頼」「感謝」「尊敬」を作成した。「グループホームコスモス相老」は、理念に基づく「技術の向上と自己研鑽」「全ての人を好きになり、思いやりと助け合い」「人生の先輩として敬い、真心を持って接する」の行動指針3項目を作成し、各職員は介護のなかで指針を具体化するため個人毎の目標を文章化し目標に向かい日々取り組んでいる。また、家族が大きな関心を持つ重度化や終末期の対応については、「重度化した場合の対応」に係る指針と「看取りに関する考え方」の指針を作成のうえ契約時に説明し、同意書を取り交わしている。重度化した場合は、段階毎に医師・事業所の看護師・家族と話し合い、家族が希望する時は看取りを行うこととしている。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本年より、全社共通の理念「信頼」「感謝」「尊敬」が発足し、職員それぞれが、自分はその中で何ができるかを行動指針とともに検討している。	今年度より全社共通の理念「信頼」「感謝」「尊敬」を掲げ、グループホームコスモス相老として理念に基づく行動指針を作成している。各職員は、日々の介護の中で指針を具体化するための目標を文章化し、実践に努めている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に地元町会長様と民生委員様が出席。昨年より近隣に消防避難訓練の参加要請も試みている。	同一敷地内の有料老人ホームやデイサービスセンターと合同の夏祭りは、地域の人達を招待し、近くの小学生の八木節演奏やボランティアの歌が披露され、盛大に開催している。また、「桐生祭り」には、七夕飾りを出し見物に出かけている。隣接している畠の人から野菜を購入するなど、交流に努めている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、地域の高齢者、とりわけ認知症に関してのご相談などはいつでも承るということを発信している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご要望には前向きにお答えしている。	会議を隔月に開催し、利用状況や運営状況を報告している。転倒等に伴う事故防止や認知症について意見交換が行われ、家族の要望を全職員が共有する方策を検討中であることが報告されるなど、会議での意見をサービスの向上に活かした取り組みが行われている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	国や県からの通達や注意喚起などは桐生市からメールで情報のやり取りが行なわれている。(インフルエンザ情報や介護保険関係)など	運営推進会議の開催通知や議事録、事故報告書、更新書類等を持参した際に、空き室状況等を報告している。インフルエンザの発生状況や制度改正等日常的な情報交換はメールで行い、これらの情報を運営に活かしている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯の観点からおこなっている。現在までに群馬県社会福祉協議会の研修会に2名参加。今後職員勉強会でフィードバックもおこなっている。	安全確保の面から、玄関と玄関から廊下に入る内扉を施錠している。また、他の入居者の部屋等所選ばず放尿する入居者が居るので、各居室の扉を施錠している。	身体拘束による入居者の身体的・精神的苦痛を理解し、施錠しないケアについて検討し、玄関や居室に施錠しないケアに取り組まれるよう期待したい。
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごさることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束。高齢者虐待。権利擁護の研修に職員2名参加。職員研修会でフィードバックなどもおこなっている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を利用する入居者様がいることから、普段から制度や仕組みについては理解している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明不足がないように留意している。また不明点や疑問が出たらいつでも聞いてくださいと伝えている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で行い、いただいたご意見、ご要望は検討し、運営に活かす努力をしている。	面会時に家族の意向を聞き、日報に記載して、職員間で検討のうえ希望について「ノー」と言わないケアに取り組んでいる。また、「家族の要望が全ての職員に伝わっていない」との指摘を受け、家族の意向や希望を記録する様式を検討している。	家族の要望を全ての職員が共有し、サービスの向上に活かせる運営にあたるよう期待したい。
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回職員全体会議を行い、問題や意見、要望を出せる環境を作っている。また年2回の個別面談もおこなっている。	毎月第1金曜日の職員会議の後に勉強会を開催し、統一した業務実施についての提案に、職員によってケアが異なるようマニュアルを作成し、サービスの向上に取り組んでいる。また、管理者は、春と秋に職員と面談し、理念に基づく行動指針の具体的目標や資格取得に関する希望を聞く機会を設けている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員勉強会で働きやすく、やりがいのある職場を全員で作っていくような取り組みに着手している。また個別面談でも将来設計や自己啓発の話も話題にしている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	群馬県や社会福祉協議会などが主催する勉強会に積極的に参加し、資質向上を図っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着型連絡協議会への入会。関連施設である前橋のグループホームと職員を交換する研修などを行い資質向上に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面会して、お話をうかがい、状況把握に努め、不安なく安心して生活が始まられるようにしている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人と同様、面談して、お話をうかがい、状況把握やご要望把握に努め、不安なく安心して生活が始まられるようにしている。			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族のお話をうかがい、必要であれば他のサービス利用や提案も行なっている。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできる事、やりたいことをうかがいながら、家事の手伝いをしていただいている。			
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とご本人の様子について意見交換する機会を持っている。			
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との意見交換時に、外出や外泊した際にはご近所やご友人と交流を持ってもらい、またホームにも来ていただけるようにお願いしている。	どなたでも来訪されるよう家族に伝え、孫や親戚・友人が面会に訪れている。また、家族と共に美容院や墓参りに出かけ、帰宅願望の強い人には、ドライブの傍ら、自宅近くを通行するなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの他に、バルコニーと廊下にベンチやソファーを設置し、仲の良い方同士で利用できるような環境を提供している。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族に様子をうかがい、相談や支援できることがないか気を配っている。			
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が望む、その人らしい生活ができるようにご家族と相談し、介護計画を作成している。	ほとんどの人が意思表示が可能であり、日々の会話の中で意向を把握し、「家に帰りたい」という人にはドライブの傍ら自宅近くを通ったり、誕生日には食べたいものを提供したりしている。意思表示の難しい人には言葉かけによる反応を見て、無理強いせず、本人の意思を尊重したケアに努めている。		
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時面談やアセスメントを重要視し、これまでの生活歴や生活環境、病歴などの情報収集を行なっている。			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや会話などで状態を確認し、申し送りにて職員間で共有している。			
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎のケアプラン作成にともない、ご本人やご家族の思い、ご希望をうかがい、少しでもその方本位の生活ができるように支援している。	介護支援専門員が毎月行うモニタリングと、入居者を担当している職員が3ヶ月毎に行うモニタリングを基に、家族も参加するケア会議において3ヶ月毎の見直しを行っている。日々の経過記録表の右側に介護計画が添付され、計画に沿ったケアが行われているかをチェックしながら、ケア内容を記録している。		
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	心身の変化には特に注意を払っており、個別記録はもちろん、不穏時記録なども記入して、介護計画に反映させている。			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	提携医療機関以外の受診などの外出は、ご家族と相談の上、ご家族にお願いし、コミュニケーションや状態把握の場とするなどの工夫を行なっている。			

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの歌謡や舞踊に来てもらい楽しんでいただく。隣近所から野菜や肥料を購入し、畑作業などを行なっている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の提携医の往診でかかりつけ医としての信頼関係を築くようにしている。提携医以外でもご家族やご本人が希望すれば支援している。	かかりつけ医の受診は家族が対応し看護師が結果を聞き、協力医は月2回往診し看護師が立ち合い、いずれも受診記録表に記録して申し送り時に職員に伝達している。協力医は携帯電話で24時間対応が可能であり、入院する際は看護師又は介護支援専門員が立ち会い治療内容の説明を受ける等適切な医療を受けられるよう支援している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化などを随時電話で報告、相談できる体制をとっており、必要に応じて看護や受診を行なえるようになっている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先との情報交換はもちろん、医師からの治療説明にも同席し、病院、ご家族と協力して早期退院に向け、支援している。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針を予め説明しており、ご本人、ご家族の希望に添えるように支援している。終末期ケアを希望される場合は医師、看護師などと相談する体制も整えている。	家族が大きな関心を持つ重度化や終末期の対応については指針を作成し、契約時に説明して、同意書を頂き、重度化した段階毎に医師・看護師・家族と話し合い、家族が希望する場合は看取りを行うこととしている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連絡体制表を用意。看護、医師への連絡をスムーズにおこなえるようにしている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ご近所にご協力いただき、救援要請連絡表を作り、事務所に掲示している。有事の際にすぐ救援依頼する旨を新年挨拶時などに伝えている。	消防署の指導のもとに年2回の消火・避難訓練を行い、うち1回は夜間を想定している。近隣の住民6人に災害対策協力員を依頼し、連絡網を電話の近くに掲示している。訓練にあたっては、「消火器の使用方法の訓練に参加しませんか」とチラシを配布し、近隣の人達に参加を呼びかけている。	

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	パーソンセンタードケアを意識し、その方に合った言葉かけや対応を心掛けている。	入室の際はノックし・言葉かけを行い、トイレ誘導や入浴の際の言葉かけでは本人の誇りやプライバシーを損ねないよう支援している。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日声かけ、傾聴を行い、ご希望を取り入れるようにしている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご希望に沿えるように努力している。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気温を考慮して、毎日の着替えに注意を払っている。またご本人の気分や好きな服を優先して着てもらえるように支援している。			
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	限られた方になりがちであるが、いつしょに行っている。	管理栄養士が入居者の嗜好を取り入れた献立を作成し、家庭菜園や隣接の畠で収穫した新鮮野菜を食卓にあげ、職員と入居者が同じテーブルを囲み会話しながら楽しい一時を過ごしている。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量はチェック表で毎日チェックしている。また体調不良や咀嚼を考慮して、刻んだり、おかゆにしたりなど工夫している。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯みがき、自分で出来ない方は口腔ケアシートにて職員が行っている。義歯は就寝前に洗浄剤で洗浄している。義歯が合わないなどの口腔トラブルにも注意している。			

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意喪失の方には時間でトイレ誘導、陰部洗浄を行っている。なるべくオムツを使わないように職員全員が意識を持ち、支援している。	排泄記録表に基づき、一人ひとりの状況を把握し、適時の誘導を行い、会社全体としてオムツを使わない支援に取り組んでいる。放尿癖のある人の排泄誘導は試行を重ね、放尿防止に努めている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンを理解し、必要に応じて便秘改善薬などは医師から処方してもらっている。その他、運動、水分などにも注意している。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日、時間は決まっているが、その時間内に終わらない場合は臨機応変に行ってい。入浴拒否の場合はいろいろな説得で、本人が気持ちよく入浴出来る様に支援している。	月水金の午前中を入浴とし、時には入浴剤を使用し、楽しく入浴できるよう支援している。入浴を拒否する人は、言葉かけや時間を変え、気持ち良く入浴できるよう努めている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	声かけ、促しは行うが、強制はない。眠れない場合はホールでお茶やお話、テレビなどで、落ち着いてもらうなどの支援をしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの在宅療養計画や薬情で確認。新処方は医師の説明も聞いて、職員全員で把握に努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事、ダンス、歌、買い物、畑、庭いじりとそれぞれの趣味趣向で楽しんでいただいている。職員もパートナーになったり、指導を受けたりといっしょに楽しむようにしている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良い時期は、バルコニー、家庭菜園、芝の庭を利用し、屋外に出る支援をしている。また季節の花を見物。外食も積極的に行っている。	好天日は散歩に出かけ、帰宅願望の人には事業所で使用する日用品の買い物やゴミ出しを手伝ってもらっている。また、庭の草取りや家庭菜園の栽培管理や収穫、年間行事計画に基づき花見や桐生祭りの見物等機会ある毎に外出の支援をしている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は職員が管理。入居者様本人が所持して使うことは稀だが、外出先などでは買い物をする方もいる。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご遠慮していただく場合が多い。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度には健康上でも注意している。過度な節電にならないように気をつけてい。	居間兼食堂のテーブルには、散歩の時に採取した野の花が鉢植えにされ、花瓶に活けられている。廊下のソファーやベランダのベンチは、外気浴をしながら歓談することができる。壁には行事の写真が飾られ、居間には武者人形が置かれるなど、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを設置したり、バルコニーにベンチを置いていたりして、環境を整備。場合に応じて職員が付き添い1人にするために連れ出す支援も行っている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員を担当制にして、きめ細かい対応を心がけている。いじったり、危険だという理由から物品を撤去し、居室が殺風景になりがちなので気をつけている。	居室には事業所がベッドを用意し、自宅で使い慣れた家具類やテレビが持ち込まれている。人形や折り紙が飾られ、季節の洋服がハンガーにかけられており、入居者の生活スタイルに合わせ居心地良く過ごせるよう工夫している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立を妨げる安易な介護用品は置かない。歩行しやすく、転倒しにくい靴を採用し自立を支援している。		